

第4次てだこ親子プラン（第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画）
策定業務委託仕様書

1. 業務の名称（件名）

第4次てだこ親子プラン（第2期浦添市子ども・子育て支援事業計画）策定業務委託

2. 業務の概要及び目的

現行の第3次てだこ親子プランは「浦添市子ども・子育て支援事業計画」、「浦添市次世代育成支援行動計画」、「浦添市ひとり親家庭自立促進計画」及び「健やか親子うらそえ21（浦添市母子保健計画）」の4つの計画から構成されている。

「浦添市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に基づく計画であり、5年間の計画期間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等について定めるものであり、平成31年度をもって5年間の最終年度を迎えるに当たり第2期の同計画を策定する。

さらに各々の計画全体を包括する次期第4次てだこ親子プランの策定に当たっては、子ども・子育て支援法第61条第6項の規定により教育の振興のための施策に関する基本的な計画との調和を保つこととされている。

よって本市の子どもを取り巻く環境や状況の変化等を踏まえながら、子ども・子育て支援施策をより一層充実させることを目的に、現行の第3次てだこ親子プランを構成している上記4つの計画に新たに「浦添市幼児教育振興アクションプログラム」を加え第4次てだこ親子プランを一体的に策定する。

3. 履行期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

4. 委託料予算額

業務委託契約書記載のとおり

5. 委託業務内容

(1) 現状分析、検証、評価

- ・子ども子育て等の関連統計データの情報収集
- ・ニーズ調査等の分析結果に基づく諸課題の明確化及び整理
- ・関係各課へ施策点検シートの分析及び整理

(2) 各種推計支援

- ・児童人口等の推計
- ・教育・保育、地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」の算出及び「確保方策」を検討

(3) 計画策定等支援

- ・関係各課ヒアリング
- ・新計画の基本理念、重点課題、基本目標等の設定計画の作成
- ・国・県の計画及び市策定の各計画との整合性の確保
- ・幼児教育振興アクションプログラムと一体的に策定することに伴う整合性の確保

(4) 浦添市子ども・子育て会議の支援【4回程度】

- ・会議資料作成 ※必要部数を印刷
- ・会議へのオブザーバー出席、進行補助、助言及び議事録作成

(5) 市民意見募集（パブリックコメント）の実施支援

- ・ 提出意見の整理、回答案の作成、計画書への反映
- (6) 成果品の作成
- ・ 計画書及び概要版冊子の原稿作成、印刷製本

< 成果品一覧 >

規格・数量等		
計画書	冊数	200部
	ページ数	160頁程度
	用紙規格	A4版
	用紙種類	表紙：色模造紙90K
		本編：白紙70K
	インク	表紙：カラー
本編：黒		
電子記録	CD-R 1枚 ※Word 又は Excel 及び PDF	
概要版	冊数	1,000部
	ページ数	10頁程度
	用紙規格	A4版
	用紙種類	表紙、本編：色模造紙80K
	インク	表紙、本編：カラー
	電子記録	CD-R 1枚 ※Word 又は Excel 及び PDF
電子記録（会議資料・議事録）		CD-R 1枚 ※Word 又は Excel 及び PDF

6. 日程及び組織体制について

日程については【別紙1】「策定日程」を目安とする。
組織体制については【別紙2】「計画策定体制」となる。

7. 資料の取扱い

市が提供する計画策定のために必要な資料については、本業務以外の使用は不可とし、業務終了後はこれを返却する。

8. その他

この仕様書は概略を示したものであり、詳細については、市担当者と協議のうえ決定する。